

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県  
農業委員会名： 那須町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3640	1980	1980			5620
経営耕地面積	2856	1477	569	17	891	4333
遊休農地面積	1.3	29.8	29.8			31.1
農地台帳面積	3892	2378	2181		197	6270

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1802
自給的農家数	407
販売農家数	1395
主業農家数	326
準主業農家数	459
副業的農家数	610

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1811
女性	818
40代以下	215

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	276
基本構想水準到達者	72
認定新規就農者	0
農業参入法人	23
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	17	15	1	1	1	2	5	20
認定農業者	—	10	1	1	0	0	2	12
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,620 ha	859 ha	15.28%
課 題	農家等の高齢化が進んでいるため、担い手に対し認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について説明会などを実施するとともに、情報提供を行いながら利用集積を進める。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
930 ha	1,009 ha	150 ha	108.49%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 農地利用集積に向けた掘り起し活動及び担い手の農地利用集積に向けたあっせん活動。
活動実績	4月～3月 農地利用集積の活動実績として、集積目標を超える集積(150ha)を行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績からは妥当な目標である。集積面積は増加し、成果は評価できる。
活動に対する評価	意向調査結果などを基に広く周知等していくことが、農地の利用集積を推進するうえで必要。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数	26年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.7 ha	0 ha
課題	新規参入を増加させるため、農地情報等の蓄積・周知体制の整備が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5 ha	0.9 ha	60%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 農業意欲のある参入者情報を収集し、農林振興課などと連携し新規参入推進活動を実施する。
活動実績	4月～3月 農業意欲のある参入者情報を収集し、農林振興課などと連携し新規参入推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績などから、目標の設定は妥当。
活動に対する評価	方法などを検討し、さらに新規参入を推進していく必要がある。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,620 ha	31.1 ha	0.55%
課 題	これまで一定面積は解消されてきたが、新たに発見・増加される農地があり、農地中間管理事業によって解消できるのか。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	20.8 ha	416%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		42 人	8月～10月	11月
調査方法		1 遊休農地は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。 2 調査区域を区切り、担当の農業委員を定めて調査する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期11月～1月			
その他の活動	—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		42 人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期11月～2月	調査結果取りまとめ時期 3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 8 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 2.2 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	—				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	段階的に遊休農地を解消していくための目標設定としては、妥当。
活動に対する評価	解消のため、さらに農家などへの指導等が必要。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,620 ha	1.3 ha
課 題	違反転用後、年数が経過していることや、相続等の手続きなどが支障をきたし困難。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用者への是正指導。</li> <li>・違反転用発生防止に向けた取り組み(農業委員会だよりや広報等による周知、農地パトロール)</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～3月 違反転用者への是正指導。</li> <li>・9月～10月 農地パトロール。</li> </ul>
活動に対する評価	違反転用の減少には至らなかったが、増加しなかったことを考えると妥当。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 24件、うち許可 24件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員が許可基準に基づき、調査依頼書及び許可申請書を基に複数の農業委員及び事務局事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員が調査結果を報告し、調査担当農業委員が意見を述べ、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議を実施。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	24 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 33件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員が許可基準に基づき、調査依頼書及び許可申請書を基に複数の農業委員及び事務局事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員が調査結果を報告し、調査担当農業委員が意見を述べ、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議を実施。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	2法人については、休業中のため。	
	対応方針	未提出法人については、電話連絡等により提出するよう指導。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 717 件	公表時期 平成30年2月
		情報の提供方法:ホームページ等で公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 57 件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:ホームページ等で公表	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6, 258 ha	
		データ更新:農地利用状況調査、相続等の届出、農地法等の許可により毎月更新	
		公表:農地情報公開システムで公開	
	是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営農地を拡大(農地の取得・賃借)したいが、情報がない。</li> </ul> <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あっせん申し出等がある農地について、情報提供している。</li> </ul>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地を売買する場合の価格を知りたい。</li> </ul> <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実例から、10アール当たりの平均的価格を情報提供している。</li> </ul>

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口で公表

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>◎県及び町に対し以下のとおり意見を提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地対策と担い手の育成、</li> <li>・生産振興対策、</li> <li>・農業基盤整備対策、</li> <li>・有害鳥獣対策など</li> </ul>
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している